

資料の保存修復業務に係る任期付職員の募集

国立国会図書館では、図書館資料の保存修復業務に関して専門的知識と豊富な実務経験を有し、即戦力として業務に対応できる人材を必要としております。そこで、このたび、関係業務の経験者を対象として任期付職員を募集します。

1. 募集職種

資料の保存修復業務に係る専門職員

2. 職務内容

図書館資料の保存修復業務

3. 応募資格

以下の条件を全て満たす方

- (1) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業した方。
- (2) 書籍等冊子体資料修復の相当の実務経験を有し、資料保存について専門的知識を有する方。和装本の虫損直し又は洋装本の原装を生かした修復実務の経験があることが望ましい。

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・国会職員法第2条の規定により国会職員となることができない者
 - 一 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 二 懲役又は禁錮の刑に処せられて、その刑の執行を終わらない者又はその刑の執行を受けることのなくなるまでの者
 - 三 懲戒処分により官公職を免ぜられ、その身分を失った日から二年を経過しない者
 - 四 前三号のいずれかに該当する者のほか、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）の規定により官職に就く能力を有しない者

4. 採用予定人数

1名

5. 選考

(1) 第1次審査

次のa、b、cの書類を基に書類審査を行います。

- a 履歴書（市販のA4判用紙使用、写真貼付）

※資料修復及び保存技術に関する取得資格がある場合は必ず記入し、証明書の写しを添付してください。

- b 職務経歴、業務経験についての説明書類（A4判の用紙、様式は任意）

※書類審査の判定資料となりますので、詳細に記載してください。

- c 資料修復及び保存技術に関する取得資格を証明する資料がある場合、その写し書類審査結果は、合否にかかわらず、平成26年11月12日（水）以降に応募者全員に郵送で通知します。

(2) 第2次審査

第1次審査に合格した方に対して行います。

内容：面接試験及び技能試験（実技試験）

実施日：平成26年11月25日（火）から11月28日（金）までの間で当館が指定する日とします。

実施会場：国立国会図書館東京本館（東京都千代田区永田町）

※詳しくは、第1次審査合格者宛てに別途通知します。

※平成26年12月上旬以降、第2次審査受験者全員に審査結果（合否）を郵送で通知します。

6. 採用・待遇等

(1) 雇用期間

原則として採用日から2年間（任期更新もあり得ます（最長任期5年間）。）

(2) 採用年月日

平成27年4月1日

※ただし、都合を考慮します。

(3) 身分

国会職員法第3条の3第2項に基づく常勤の国会職員

※勤務条件等は、一般職国家公務員とほぼ同様です。

(4) 給与

国会職員の給与等に関する規程（昭和22年10月16日両院議長決定）に基づき、職歴等に応じて支給されます。

※給料のほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等が支給されます。

(5) 勤務地／配属予定先

東京都千代田区永田町／収集書誌部資料保存課

(6) 福利厚生

國家公務員共済組合員として、医療機関、各種保養施設・宿泊施設等を利用できます。

(7) 勤務時間・休暇

a 勤務時間

原則として9時から17時45分まで（休憩時間12時から13時まで）

勤務を要しない日：原則として土曜・日曜・祝日・年末年始

b 休暇

年次休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、産前産後休暇、忌引休暇等）、介護休暇

7. 応募方法

書類審査に必要な書類（5. (1) a、b、c）を平成26年10月10日（金）必着で郵送してください（封筒の表に「資料保存（任期付）受験申込」と朱書してください。）。なお、提出書類は返却しませんので、ご了承ください。

8. その他

- (1) 応募の秘密は厳守します。また、提出書類は、本件に関連する業務以外に利用することはありません。
- (2) 民間企業等に勤務している場合、採用時には当該企業等を退職する必要があります。
- (3) 採用後は、国会職員法に定める守秘義務及び兼業制限等の服務規定や国立国会図書館職員倫理規程（平成12年国立国会図書館規程第5号）が適用されます。

書類の郵送先・問合せ先

国立国会図書館 総務部人事課任用係
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331（代表） 内線 20420
03(3506)3315（直通）
担当 水戸部（みとべ）、行武（ゆくたけ）